

MONEY FOR PRESIDENT

高橋FPの 社長が知りたい お金の話

ファイナンシャル・プランナー
高橋 学



51歳。証券会社勤務を経て、ファイナンシャル・プランナーとして独立。証券会社時代から多くの経営者をクライアントに持ち、お金に関するアドバイスをを行っている。

中小企業を応援する相談機関と支援策

全国で利用できる経営相談窓口

こんにちは、高橋学です。新型コロナウイルスの感染拡大による経営への悪影響が懸念されています。先行きに不安を感じている社長も少なくないでしょう。しかし、社長を支援する公的サービスや制度も多数あります。今回は、「中小企業を応援する相談機関と支援策」についてご紹介しましょう。

数ある相談機関の中、まず知っておきたい一つが、「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」です。これは経済産業省が、新型コロナウイルスの流行により、影響を受けるまたは、その恐れがある中小企業などを対象として、全国に設置した相談窓口。幅広い経営相談に対応しています。窓口は、経済産業省ホームページの特設ページ内で確認できます。

信用保証や融資など、企業の資金繰り支援に関する相談機関としては、経済産業省による「中小企業金融相談窓口」や金融庁による「新型コロナウイルスに関する金融庁相談ダイヤル」があります。後者は、新型コロナウイルスに関連

する金融機関等との取引に関する問い合わせや相談を受け付けています。

雇用調整助成金に特例措置

次に支援策について見てみましょう。皆さんは、雇用調整助成金をご存じでしょうか。これは、経済上の理由で事業活動の縮小を余儀なくされた事業主の、雇用の維持を図るための休業手当に要した費用を助成する制度のこと。新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者に対して、特例措置の拡大が行われています。

万一、新型コロナウイルスの影響により国税を一時に納付することが難しくなった場合、申請による納税の猶予の制度があります。また、感染症の影響により株主総会が開催できないなどの場合には、申請することにより期限の延長が認められます。税務について心配事がある場合、専門家や税務署に早めにご相談することをお勧めします。またこの他、4月にまとめられた政府の緊急経済対策の中にも、中小企業を支援する様々な施策や税制改正が盛り込まれています。こうした情報にもアンテナを張りましょう。 **M**

覚えておきたい主な相談、問い合わせ窓口

1 経営全般に関する相談

新型コロナウイルスに関する経営相談窓口

日本政策金融公庫、信用保証協会等に開設。
相談先は経済産業省HP特設ページを参照。

2 資金繰り支援全般に関する問い合わせ、相談

中小企業金融相談窓口

経済産業省により設置されている金融相談窓口。
☎03-3501-1544

新型コロナウイルスに関する金融庁相談ダイヤル

金融機関等との取引に係る相談等を受け付けるために金融庁が開設した相談ダイヤル。☎0120-156811

3 雇用調整助成金に関する問い合わせ

お近くの都道府県労働局

事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対し一時的な休業、教育訓練等を行い、労働者の雇用維持を図った場合、休業手当、賃金などの一部が助成される。

4 国税に関する問い合わせ

所轄の税務署

新型コロナウイルスによる感染症の影響により事業の休止や著しい損失を受けた場合、申請による納税の猶予制度などがある。